

第 25 回まちづくり審議会

【日時】 平成 24 年 5 月 23 日（水） 13 時 30 分～15 時 20 分

【場所】 市役所 5 階第 1 委員会室

【出席者】

（まちづくり審議会委員）

山崎 仁朗委員、品川 湜彦委員、田原理香委員、伊藤栄一委員、
平野昌子委員、奥田慎太郎委員、中島幸雄委員、山本總二委員
まちづくり審議会委員 8 名

（事務局）片桐厚司市民部長、坪内豊地域振興課長、
井藤裕司自治振興係長、後藤文岳同係主任主査、
田中圭一同係主査

【資料】

会議次第

協働のまちづくり事業の評価及び提案について（諮問）

資料番号 1 - 1 若葉台まちづくり計画に基づく平成 23 年度協働のま
ちづくり事業の自己評価書

資料番号 1 - 2 若葉台まちづくり計画に基づく平成 23 年度協働のま
ちづくり事業行政自己評価書

資料番号 1 - 3 若葉台まちづくり協議会 5 ヶ年計画振り返り

資料番号 2 - 1 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まち
づくり事業）の事業提案

資料番号 2 - 2 協働のまちづくり事業（下恵土地区安全・安心まち
づくり事業）の事業提案に対する市の意見

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、第 25 回可児市まちづくり審議会を始めさせていただきます。はじめに市民部長がご挨拶申し上げます。

市民部長

あらためましてこんにちは。今年度 2 回目ということで、皆様方には大変お忙しいところご参集いただきありがとうございます。今日は諮問事項 2 件ということでよろしくお願いたします。

事務局

報告させていただきます。審議会は過半数で成立しますので、本日 13 名中 8 名出席ということ成立しております。それでは、諮問させていただきます。

2. 諮問

(諮問 市民部長から会長へ)

会長

みなさんこんにちは。ご多用の所お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日 2 件の諮問事項につきまして皆様からご審議をいただきますのでよろしくお願いたします。

3. 審議

議題 1 . 平成 23 年度若葉台まちづくり計画の事業評価について

(若葉台まちづくり協議会 入場)

会長

若葉台まちづくり協議会の皆さん、ご足労いただきましてありがとうございます。平成 23 年度の事業評価についてご発表いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(若葉台まちづくり協議会 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から平成 23 年度事業の行政自己評価について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

A委員

自己評価シートにある軟着陸がうまくいかなかったとありますが、具体的に
どういうことが教えていただきたいと思います。

若葉台まちづくり協議会

結果的に意図したことができなかったということです。原っぱについて、反
対の意見があり、それについて尾ひれが付いて賛同が得られなくなってしまっ
た。こういうことが軟着陸という表現になっている。

B委員

稀少生物の飼育保存について関心を持っていましたが、成果が出ていると思
います。協議会が終了して、今後はボーイスカウトの人たちの協力を得るとい
う話がありましたが、具体的に展開のプランはありますか。

若葉台まちづくり協議会

ギフチョウの餌は本当に貴重です。ボーイスカウトで貴重なものは子供たち
に見せたいという気持ちがある。事業をここで打ち切るのはもったいないので、
事務局長に事業をお願いしていきます。

C委員

今回 5 年が終わり、これで協議会を閉じることについては、残念でなりませ
ん。今までやってきたことが地域の中で受け継がれていくのはもちろんですが、
これからもどこかで活動していついていただきたいと思います。

会長

他になければこれで若葉台まちづくり協議会の皆さんには退席していただき
ます。ありがとうございました。

(若葉台まちづくり協議会 退場)

会長

それでは、皆さんからご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

C委員

協議会のやることが、住民に必要なことなのかということ、最初にきっちりしておかないといけない。課題、方向性が地域であっているかどうか確認があるのではないかと思います。地域の中で意見の食い違いはよくある話しであり、単年度ごとで変わる自治会と安易にやりとりしてくれとかということは言うのはどうかと思います。この先どこでもあり得る話しであるので、そういったときの第三者の役割も必要になってきたなと感じております。

A委員

原っぱについては地主にお返しするということであるが、これを守っていくというお考えはあるのですか。

事務局

原っぱについては、手をほとんど加えていなかったため、それを返したということで、守っていくことはありません。

会長

今の案件については、地域の課題がそれぞれの団体でどう共有していくのかというのが、若葉台の活動の中で表に出てきました。それを誰がどういう手法で共有を促していくのかという問題があったと思います。この若葉台の事例は行政を含めて、手法などを磨いていく必要があると思います。

議題2．下恵土地区安全・安心まちづくり事業の事業提案

(下恵土自治連合会 入場)

会長

それでは、下恵土自治連合会の皆様から下恵土地区安全・安心まちづくり事業の事業提案のご説明をお願いします。

(下恵土自治連合会 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問等がございましたらお願いいたします。

D委員

これだけのことをやるのは、大変なことだと思います。住民の方や商店の方などの意識がないとバラバラになってしまうので、スタートが肝心であります。意識を持っていただければ安心なまちづくりが進んでいくと思いますので、住みやすい地区になることを期待しています。

下恵土自治連合会

商店等については、いろいろなチャンネルを通して話しをしようと思っておりますし、一部はアクションを起こしています。

A委員

他団体と横の結びつきが必要であるが、具体的にどこまでの調整、今後の方向について簡単にご説明ください。

下恵土自治連合会

他団体とは昨年にモデル地区指定を受けてから、ことあるごとにこの説明をしていますし、また、回覧板などでも周知しています。下恵土地区でこの運動を進めるということで、連携はしていきますが、他団体には新たに何かやってもらうということではないです。

C委員

P T Aの方々は年齢も若いと思いますが、同じようにやっていかれるということですか。

下恵土自治連合会

特にP T Aということで限定はしません。我々は、町中の安全が確保されれば、子供たちの安全も担保されるという考え方です。子供のために策を打つと

というのは今回の考えの中から除外しました。全ての人が、住んでいる人たちのためにどう動くのかということが問題であると思っています。

会長

ありがとうございます。特設委員の皆さんからご質問がなければ、これで下恵土連合会の皆さんにはご退席いただきます。お忙しいところありがとうございました。

(下恵土自治連合会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。ご意見のあるかたどうぞ発言をお願いします。

E 委員

私の認識では、まちづくり条例の趣旨は、活動に支援していくということで、その骨格となるのが、まちづくり協議会を組織してから認定し、支援していくというのが主流で、その他にNPOなど事業そのものについても支援対象となるというのが、まちづくり条例の位置付けであると理解していました。今回、自治連合会を支援対象になると自治会など今実施していること全てが対象となってしまう。そういう観点からすると、どういう理解をしていけばいいのでしょうか。

F 委員

昔のまちづくり協議会の基準は住民同意が 2/3 必要で非常に難しかったが、改正後は緩和された。帷子では防犯パトロールを自治連合会の費用で行っておりそれを考慮すると、当初の発想と変わってきて何でもありとなってしまうので、整理する必要がある。

C 委員

内容においては良いと思うが、可児市のモデル事業をまちづくり審議会にかけるのはどうなのか。可児市がバックアップするのが決まっているのであれば、別口で支援していくべきではと思います。何を協働ととらえているのか。

G 委員

まちづくり協議会は、よくプラットホームという言葉を使います。例えば若

葉台の里山若葉や高齢福祉連合など個別の事業はテーマ型と呼ばれています。それとは別で若葉台全体を見渡し、プラットホームとして調整し、全体でどうしていくのか、そういう組織としてまちづくり協議会があると私は思っていました。だが、経緯は分からないが、まちづくり協議会はどうもそうではなく、個別のテーマ型事業を行っている。それはそれで良いのですが、いわゆる地域型としてプラットホームの役割は必要であると思います。プラットホームを自治会、連合会が担っていくのか、まちづくり協議会が担うのかということであり、制度の組み直しが必要であるという印象を持ちました。

会長

今は整理しきれていないので、これから整理をしていく必要があると思います。今の段階で市がどのように考えているのかお聞かせください。

事務局

今、全く私どもが考えているところと同じところを、お話しされたので、タイムリーだと思っています。まちづくり条例ができてから10年近くたっていますが、いい意味での活動が活発化してきたことで、いろいろな課題がでてきたと思っています。自治連が主体となっていくのか、まちづくり協議会が主体となっていくのかなど、そのあたりの整理をしていく必要があるのではということに直面していると思います。まちづくり条例につきましても、少し前に変えましたが、根本のところを見直すということを今年の課題にしておりますので、そのあたりを含めて整理したいと思っています。全体のお話しとして市はそう考えています。個別のお話しとしまして、今回のモデル事業の整理として、私どもが考えておりますのは、市のモデル事業に指定はさせていただいております。これを3年間実施しまして検証し、市政としてできるもの、それか他地域に広げていくようなもの、そういった整理をこれで行うという事業と考えています。

会長

課題の整理、どういう方向に向かっていくのかというのは、これから私どもも議論していかないといけないと思います。条例を活用していく中でいろいろなケースが出てきて、いろいろな問題点が蓄積されてきて、審議会で議論してきたことでもあります。前回の改正の中でもいろいろ議論をしてきました。さらにまちづくりの担い手の在り方、まちづくりの在り方も含めて、可児市の中でどうあるべきか、どういう形が良いのかということを中心に議論していくということをこれから考えていかなければいけません。その前段階として今日の諮

問案件について、今日発表いただいた事業提案について、皆様どう考えるかという意見をいただいてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

A 委員

その前に条例の第 24 条第 1 項の内容の説明をお願いします。

事務局

「市民公益活動団体は、市長に対して、市と役割分担して行う協働のまちづくり事業を提案することができます。」ということです。

A 委員

ありがとうございました。

C 委員

自治連が出したものが OK なら、他からも手が上がってくるので、それを見越して決めないといけない。

E 委員

申請が出てきたことに対して、行政が諮問されているので、モデルケースであろうとなかろうと、こういう組織団体ではだめでしたということは、言うべきではないと思います。まちづくり条例に基づいて助成をして、今後こういう形がどうなっていくのかということのために、認めていくべきではと思います。

C 委員

これについては、非常に重要なことで審議会にかけられるレベルではないと思います。

会長

協働のまちづくり事業の中で今後これを広げていくかどうかというのは、次の判断があると思います。ただ、モデルケースとして検証するため、こういう形を出してくるという解釈を私はしていますが、そのあたりを我々がどう考えたらいいかということですが、そこはいかがですか。

事務局

問口は広くとりたいと思っております。先ほどもお話しがありましたように、

こういった事業というのは、各地域でやっていただきたいものであることは間違いありません。こういうケースでこういう問題が出ますとか、こういうことをやればもっと良いですということは、きっと経験値として出てくる話だと思いますので、これを今回参考にさせていただいて、市の制度として、どれだけを支援していくのかといったところに持っていき、つなげていくということでモデル事業という位置付けを考えております。

会長

そういう意味ですから、まちづくり審議会にかかる案件として、将来もずっとこういうものが出てくるとは必ずしも限りません。

C 委員

地域自治という言葉が使われます。地域のことは自分たちで考えていくということができればいいと思います。それと手が上がったところはやれるが、手が挙がってこないところは無いままになってしまうといった地域の格差がでてきます。手を挙げられないといったところに市がテコ入れしていくことをお願いしていきたいと思います。

会長

非常に重要なことであると思います。そういうことをふまえて、今日の諮問案件について、意見を付すべきかどうかお願いします。

E 委員

内容的には賛成で、認めて良いと思いますが、提案なのですが、提案内容の図にあるグループが、新たな組織を作って提案してもらうというのが良いのでは。

会長

向こうとご相談してそういう形のほうがふさわしいという方を出していただければ良いと思います。連合会が出してくるということも含めてご意見ありませんか。

F 委員

おそらく収支決算の口座は連合会口座でやると思います。あくまでも連合会が主導権を持って組織を運営していくというやり方になると思います。事柄は非常に良いことだが、根本的に見直していく必要があるのではと思います。

会長

そういった考え方というのは今後の課題になろうかと思います。そういったことはこの案件だけにとということではなく、将来どういう在り方がふさわしいかということも含めて、皆さんと議論していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。今日諮問いただいた 2 件については、特別何か問題があるということはないと思いますので、そのように答申させていただくということによろしいですか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。確認ですが、本日の審議内容で非公開情報の確認をさせていただきと思いますが、非公開とすべき内容はありましたでしょうか。

(該当なし)

該当なしということで、公開させていただきます。それでは、長時間ありがとうございました。

(閉会)